

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。よろしくお願いいたします。

1 対象児童

本校に在籍する児童

2 校庭開放日程・時間・参加対象学年

3月17日(火) 11時～12時 1・2学年

3月18日(水) 11時～12時 3・4学年

3月23日(木) 11時～12時 5・6学年

※ 受付時刻 10時55分から11時5分まで 正門・東門

※ 必ず門の受付で健康観察票のチェックを受けてから参加します。

3 参加するにあたって

- ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません。来校しても受付にて参加をお断りいたします。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方について、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。ご承知おきください。

4 持ち物

健康観察カード

5 その他

雨天やグラウンドの状況が悪い場合は、校庭開放を中止いたします。

その場合は、10時に決定し、保護者の皆様に、メール配信でお知らせいたします。